

東海村に建設工事入札参加資格を申請する方へ

- 1 社会保険等加入（経営事項審査の審査基準日時点で加入）の要件化について
健康保険・厚生年金保険及び雇用保険の加入が必須となりました。法令上の適用事業者は必要な保険に加入していないと、申請することは出来ません。
- 2 法定外労災保険加入の要件化について
本村においては、法定外労災保険の加入を要件としません。
- 3 申請受付業種
建設業法第2条第1項に係る別表に基づく29業種になります。
- 4 名簿の登載期間
令和9年3月31日まで（有効期間の始期については、「令和7・8年度建設工事入札参加資格審査申請の手引き共通書類編6入札参加資格者名簿の登載期間」を参照）
- 5 名簿の公表
入札参加資格者名簿につきましては、閲覧及びインターネットにより公表します。
- 6 令和7・8年度建設工事入札参加資格審査における主観点数の評価項目
格付けは、客観点数（経営事項審査における総合評定値）と下記評価項目による主観点数を合計した数値により行います。
工事業種別にA・B・Cランクに格付けを行いますが、格付けの区分（数値基準）については、業者数等を勘案し決定します。

項目名	概 要	備 考
工事成績	申請者の令和4年度・令和5年度における1件130万円以上の村発注工事に係る工事業種別の施工成績の平均点数により算出します。 JVが完成した工事の点数及び件数は、当該JVの各構成員の数値として取扱います。	申請者による資料の提出は不要です。
指名停止	申請者の令和4年度・令和5年度における指名停止の期間により算出します。（減点項目です。） JVが受けた指名停止処分は、当該JVの各構成員の件数として取扱います。	同 上
障害者雇用状況 ※村内に本店を有する者に限る	障害者の雇用の促進等に関する法律(昭和35年法律第123号)第2条に規定する障害者を、資格審査の申請日において、常用労働者として雇用している申請者に対して、人数に係わらず加点します。	申請に基づき算出しますので、該当者は必ず指定された資料を提出してください。
ISO9000 又はISO14000シリーズ 認証取得状況 ※村内に本店を有する者に限る	資格審査の申請日において、公益財団法人日本適合性認定協会(以下「JAB」という。)又はJABと相互承認している認定機関に認定されている審査登録機関が認証したISO9001(又はこれらと一致する規格に基づく認証)又はISO14001(又はこれらと一致する規格に基づく認証)を取得している場合は、当該登録証及び付属書の写しを提出した申請者に対して加点します。	同 上
茨城エコ事業所登録制度 ※村内に本店を	資格審査の申請日において、茨城県が行う茨城エコ事業所登録制度の登録をしている場合は、当該登録証の写しを提出した申請者に対して加点します。	同 上

有する者に限る		
監理技術者の雇用状況 ※村内に本店を有する者に限る	資格審査の申請日において、監理技術者資格者証の交付を受けている者であって、監理技術者講習を受講した監理技術者数に基づいて、申請する全業種に対して加点します。	同 上
防災協定の状況	資格審査の申請日において、東海村と防災協定を締結している場合に加点します。	申請者による資料の提出は不要です。
ほう賞受賞 ※村内に本店を有する者に限る	申請者のうち、令和4年度・令和5年度における東海村建設業者ほう賞規程に基づくほう賞を受けた場合は受賞件数につき加点します。	同 上
防災活動の状況	実際に東海村との防災協定に基づき防災活動又は防災訓練を行った場合に加点します。	同 上
女性・若年層の活躍 ※村内に本店を有する者に限る	総合評価点値通知書に記載された常勤の技術職員のうち、女性又は35歳未満の若年者の人数に基づいて、申請する全業種に対して加点します。	申請に基づき算出しますので、該当者は必ず指定された資料を提出してください。
入職を促す取組による入職人数 ※村内に本店を有する者に限る	経営事項審査の審査基準日から前1年間に、インターン受け入れや、就職説明会等に参加又は実施をした者であって、技術職員名簿の新規掲載者のうち、35歳未満の技術職員の人数につき加点します。	同 上

7 名簿を共有する部局

- ①東海村村長部局
- ②東海村水道課
- ③東海村教育委員会

8 個別書類について（○…提出必須，△…該当者のみ提出，×…提出不要）

書 類 名	村内業者	村外業者	適用	
個別書類チェック表	○	△	個別書類がある場合は必ず提出すること（個別書類がない場合は必要ありません）	
営業所等の状況調書（様式1号）	○	△	村内に建設業法上の営業所がある場合に提出すること	下記（1）参照
建設工事入札参加資格調書（様式2号）	○	×	村内に本店（主たる営業所）がある場合に提出すること	下記（2）参照
監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証の写し	△	×	村内に本店（主たる営業所）があり、監理技術者を雇用している場合に提出すること	下記（3）参照
経營業務の管理責任者等調書（様式3号）	○	△	村内に建設業法上の営業所がある場合に提出すること	
女性・若年者の技術職員調書（様式4号）	△	×	村内に本店（主たる営業所）があり、該当となる女性・若年者の技術職員がいる場合に提出すること	下記（4）参照
技術職員名簿の写し	△	×	村内に本店（主たる営業所）があり、該当となる女性・若年者の技術職員がいる場合に提出すること	

経営事項審査の審査基準日から前1年間に、インターン受け入れや、就職説明会等に参加又は実施をしたことが分かる書類	△	×	村内に本店（主たる営業所）があり、経営事項審査の審査基準日から前1年間に、インターン受け入れや、就職説明会等に参加又は実施をして該当となる女性・若年者の技術職員がいる場合に提出すること	下記 (5) 参照
---	---	---	--	-----------------

(1) 営業所等の状況調書（様式1号）

営業所等は、建設業法に基づく営業所でなければ認定しません。

(2) 建設工事入札参加資格調書（様式第2号）

(ア) 障害者雇用状況については、共通書類にて提出したものを確認します。

(イ) ISO9001及びISO14001認証取得並びに茨城エコ事業所登録制度については、提出された登録証及び付属書の写しを用いて確認します。

(3) 監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証の写し

該当者分の「監理技術者資格者証」及び「監理技術者講習修了証」の写しを提出してください。

(4) 女性・若年者の技術職員調書（様式4号）

経営事項審査を受審した際の「技術職員名簿」の写しを提出してください。

(5) 経営事項審査の審査基準日から前1年間に、インターン受け入れや、就職説明会等に参加又は実施をしたことが分かる書類

インターンシップを受け入れた際の書類や就職説明会等に参加又は実施した際のチラシやホームページの写し等を提出してください。

9 問合せ先

東海村役場 総務部 財政経営課 契約・検査担当

〒319-1192 茨城県那珂郡東海村東海三丁目7番1号

電話 029-282-1711 内線 1388

メール zaimu@vill.tokai.ibaraki.jp